

新潟県ビジネス変革応援事業補助金事務局業務
質問に対する回答

No.	質問事項	回答
1	<p>仕様書 2 (4) 補助金に係る申請書の提出先及び提出方法 提出先：原則として県内商工会・商工会議所を経由して、補助金事務局に提出 提出方法：郵送（申請書提出時に、申請者による事務局へのメール送信も実施）とありますが、こちらは別の方法を提案させていただくこと可能でしょうか。</p>	<p>本事業における申請書の提出先及び提出方法は、「ビジネス変革応援事業補助金交付要綱」第5条および申請要領において定められているため、別の方法による提案はできません。</p> <p>※令和7年度の交付要綱等は、県ホームページをご確認ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/r7bizinesumoderusaikoutiku.html</p>
2	<p>仕様書 5 (2) 補助金交付申請書受付及び関連業務 仕様書 5 (3) 計画変更承認申請書等受付及び関連業務 審査や修正指示等の業務になると考えております。 現段階で申請内容はある程度決まっているのか、どれくらいの項目があるのかと想定できるものがあればご教示ください。</p>	<p>具体的な申請内容は申請事業者により異なりますが、申請書類及び申請書の記載項目については、「ビジネス変革応援事業補助金交付要綱」の別記様式において定められていますので、以下のサイトからご確認ください。</p> <p>※令和7年度の交付要綱及び様式等は、県ホームページをご確認ください。 https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/sangyoseisaku/r7bizinesumoderusaikoutiku.html</p>
3	<p>仕様書 4 (2) 事務局設置 対応窓口が新潟県であれば、事務局の設置場所が新潟県外でもよろしいでしょうか。</p>	<p>事務局の設置場所について指定はありません。 ただし、申請者対応やトラブル発生時の対応、県との打合せ等に迅速かつ適切に対応できる体制の構築を求めていることから、その点を踏まえ事務局の設置場所等をご検討ください。</p>
4	<p>仕様書 5 (1) 補助金申請に関する問い合わせ対応 過去対応実績から、コールセンターの入電対応数（1日平均・月平均）をご教示ください。</p>	<p>令和7年度の電話による問合せ件数は、令和7年5月～令和8年2月の実績で合計約1,200件です。 月平均では約120件、1日平均（1か月20日換算）は約6件となります。 ただし、これは期間全体の平均であり、募集期間中や申請期限前後など、事業の実施状況により、問合せ件数は大きく変動することに留意してください。</p>
5	<p>仕様書 5 (2) ・ (3) ・ (4) 各種申請受付及び関連業務 過去対応実績から、交付審査対応数（1日平均・月平均）をご教示ください。</p>	<p>想定申請件数及び審査期間の目安は以下のとおりです。 (2) 想定申請件数：約450件、審査期間：約1～2か月 (3) 全申請者に該当するものではないため件数の算出は困難、審査期間：約1か月 (4) 想定申請件数：約450件、審査期間：約1～2か月 なお、想定申請件数は予算額から算出したものであり、実際の申請件数は申請額等により変動します。</p>
6	<p>仕様書 5 (2) ・ (3) ・ (4) 各種申請受付及び関連業務 過去対応実績から、1件あたりの平均作業時間をご教示ください。</p>	<p>前の質問で示した件数を期間内に処理していただく必要がありますが、1件あたりの平均作業時間は、受託事業者の人員体制や処理方法等により大きく異なるため、算出することはできません。 なお、令和7年度の事務局運営においては、繁忙期には最大5名が従事していました。</p>